

実施方針の策定の見通し（令和 7 年度）

令和 7 年 8 月
長浜市

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等 の立地	実施方針を 策定する時期	担当
長浜市営住宅宇根本 団地建替整備事業	事業契約締結日から 令和12年 3 月末 （予定）	事業者は、市営住宅宇根本団地 の建替えに係る調査、設計、 既存住棟解体、建設、工事監理、 入居者の移転支援（仮移転、本 移転）等を実施する	長浜市木之本町 廣瀬338番 1 外	令和 8 年 1 月 （予定）	都市建設部 住宅課 0749-65-6533

※この見通しは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。